

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年2月21日
【会社名】	シダックス株式会社
【英訳名】	SHIDAX CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼社長 志太 勤一
【本店の所在の場所】	東京都調布市調布ヶ丘三丁目6番地3 (上記は登記上の本店所在地であり、実際の本社業務は下記の場所で行っております。)
【電話番号】	03(5784)8881(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 経営企画本部長 山本 大介
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区神南一丁目12番10号
【電話番号】	03(5784)8881(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 経営企画本部長 山本 大介
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

2020年2月21日開催の臨時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
2020年2月21日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 定款一部変更の件

当社グループは現在、フード事業、車両運行管理事業、社会サービス事業を中心としてアウトソーシングを拡大・推進していく方針ですが、社会サービス事業のうち今後の急速な拡大が予想される学童保育事業について、2020年4月の新年度開始を前に目的事項に追加することにより、今後の事業拡大に備えるものであります。

第2号議案 資本金の額及び資本準備金の額の減少の件

2019年7月16日に効力を生じたB種優先株式及びC種優先株式の発行により増加した資本金3,250,000,000円及び資本準備金3,250,000,000円を同日において減少させる手続きをとっていましたが、管轄法務局より手続の不備に関する指摘がありましたので、法令に抵触しないことを条件として、当該資本金の額及び資本準備金の額の減少に係る手続を改めて行っておくこととしたものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果及び賛成割合（％）
第1号議案 定款一部変更の件	227,903	884	0	（注）1	可決（99.61％）
第2号議案 資本金の額及び資本準備金の額の減少の件	228,236	1,773	0	（注）1	可決（99.23％）

（注）1. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算していません。

以 上